

10. 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

本学は、自己点検・評価の実施目的について、「同志社女子大学学則」第2条および「同志社女子大学大学院学則」第1条の2第1項に「その教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表する。」と明記している。1994年に「同志社女子大学自己点検・評価規程」を制定し、その目的を「本学は、その教育・研究水準の向上を図り、学術の中心として社会の発展に寄与するため、同志社女子大学学則第2条第1項及び同志社女子大学大学院学則第1条の2第1項の規定に基づき、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定め、この目的を達成するため、全学自己点検・評価委員会を置いている(10-1)。委員については、2011年11月に規程を一部改正し、現在は、学長を委員長に常任委員会(詳細は後述する)の構成員が務めており、点検・評価活動を全学的かつ組織的に取り組んでいる。

点検・評価活動の結果の公表については、2006年度の自己点検・評価活動により2007年度に大学基準協会の「大学評価および認証評価」を受審し、大学基準に適合していると認定を受け、その内容および評価結果を大学ホームページにて公表している(10-2)。

また、公的な教育機関として社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、学校教育法施行規則などの一部を改正する省令(平成22年文部科学省令第15号)により、大学ホームページにおいて大学情報を積極的に社会に公開している(10-3)。財務情報については、学校法人同志社ホームページにおいて、法人の予算、補正予算、決算および監査報告書を過年度分も含めて公表している(10-4)。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

自己点検・評価活動は、全学自己点検・評価委員会を中心に取り組んでいる。その取り組みを受けて大学全体としての問題を把握し、改善の方向を出していく委員会は、本学では常任委員会が担っている。全学自己点検・評価委員会は常任委員会の構成員から成ることは前述のとおりであるが、ここで本学における常任委員会の位置づけについて述べる。

本学は、学校法人同志社が設置する大学であり、最終的には理事会の権限及び責任の下にあることは当然であるが、本学の運営に関わる基本方針は、実質的には本学教職員が立案・決定し、実行する責任を負っている。そのため、2000年1月1日付で「同志社女子大学の意思決定」(10-5)を施行し、学長を中心とする常任委員会(学長、部長および学長委嘱委員で構成)を単なる審議機関ではなく、執行部として明確に位置づけ、評議会・教授会の決定事項を実践し、学長の補佐機関としての役割を担うものとして1999年11月に規程を改正した。自己点検・評価の結果、各部所(各部所が所管する各種委員会)から「同志社女子大学の現状と課題」(自己点検・評価報告書)を踏まえた大学の将来の発展に向けたさまざまな改善・改革の取り組みが具体的な案として、この常任委員会(つまり全学自

己点検・評価委員会の構成員）に提案され、当該委員会にて審議後、所定の機関での承認を経て具体策を実行することとなる。さらに、「9（1）管理運営」で述べたとおり、この常任委員会と同じ構成員で、同志社女子大学リスク管理本部、同志社女子大学緊急対策本部、同志社女子大学個人情報保護委員会を組織し、リスクマネジメント、コンプライアンスの点でも責任を有している。

また、自己点検・評価システムの一環の取り組みとして、各部所がそれぞれの課題を検討し、その内容や履行状況、今後の取り組みの予定などを常任委員会にて審議した上で、「同志社女子大学検討課題」（10-6）としてまとめ、全教職員に配付している。このような取り組みを継続して行うことにより、具体的な課題について自己点検・評価を行ってきた。

さらに、2007 年から、本学のブランド力の開発・向上と維持・管理を行うためブランド管理委員会を設置し（10-8）、本学のブランド力向上のための方策として「ブランド構築アクションプラン」を設定し取り組んでいる。ブランド管理委員会は、原則として年に2回（6月と10月）開催する。6月の委員会では、前年度までのアクションプラン実行状況について取組部所より報告し、進捗状況および結果を確認するとともに、新たなアクションプランおよび取り組み部所を策定する。常任委員会にて審議、評議会、教授会にて報告の後、取組部所は10月の委員会までに実行計画案を検討する。10月の委員会では、新規アクションプランの計画案を審議し、常任委員会、評議会、教授会にて報告する。

また、序章でも述べたが、2011年12月に、2012年度～2016年度の5年間で本学が取り組むべき方針と方策を定めた「同志社女子大学の将来構想に向けた方針・方策」を策定し、「7つの分野における目標」を掲げ（10-7）、その目標を達成するために、各部所において取組目標、取組内容、数値目標等を作成した。2012年度の取組状況（2013年5月1日時点の現況）については常任委員会で確認を行った。また、この方針・方策を定めたことを機に、この方針・方策を中・長期計画と位置づけ、前述の検討課題は短期課題として位置づけた。

以上のように、本学の自己点検・評価活動は、将来構想に向けた方針・方策に基づく7つの分野における目標を達成するための取組や、「同志社女子大学検討課題」、「ブランド構築アクションプラン」についてPDCAサイクルに則って組織的に取り組んでいる。

（3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

本学の組織レベルの自己点検・評価活動は、前述のとおり、将来構想に向けた方針・方策に基づく7つの分野における目標を達成するための取組や、「同志社女子大学検討課題」、「ブランド構築アクションプラン」についてPDCAサイクルに則って組織的に取り組んでいる。個人レベルでの自己点検・評価活動は、「3. 教員・教員組織」でも述べたとおり、FDの取り組みの一つに授業アンケートの実施があり、このアンケートは「本学自己点検・評価規程にもとづいて行なわれ、アンケート結果を参考に授業の改善を図り、本学教員の質のいっそうの向上に資すること」を目的として、1996年より春秋年2回実施している。また、教員の教育研究活動等の評価として、2012年度に「教員業績管理システム」を導入し、「研究者データベース」大学ホームページ上に公開し、教員の教育・研究業績を随時更新できるようにした。職員の資質向上については、「9（1）管理運営」でも述べたとおり、

職員研修制度を設けており、特に2010年度からは、本学の目指すべき大学職員像や各階層に求められる能力等を明確化し、それを実現するために新研修制度を実施している。

自己点検・評価活動における学外者の意見の反映については、「同志社女子大学自己点検・評価規程」第3条第5項において、「委員長は、必要に応じて、自己点検・評価の内容と結果について、学外の有識者に出席を求め、意見を聴くことができる。」と定めている。具体的には、学術交流に関する包括協定を締結している金城学院大学（「8. 社会連携・社会貢献」）と外部評価について協力することとしており、2013年度は全学自己点検・評価委員会に外部有識者の委員2名に出席を求め意見を聴いた（10-9）。

文部科学省および認証評価機関からの指摘事項への対応については、2007年度に財団法人（当時）大学基準協会の大学評価ならびに認証評価を受け、大学基準に適合していると認定され、認定の期間は2015年3月31日までである。評価結果は、「勧告」の指摘はなかったが「助言」は9項目について指摘があった。これらの事項は、2008年8月の常任委員会および9月の評議会ならびに教授会にて報告し、「助言」の内容を共有するとともに改善に向けて取り組むことを確認した。取り組みの内容は「改善報告書」としてまとめ、2011年7月に提出し、2012年3月に「改善報告書検討結果」を受領した。改善経過について再度報告を求められた事項はなく、意欲的に改善に取り組んでいることは確認できると評価をいただいたが、いくつかの項目については取り組みの成果が十分に表れておらず、引き続き一層の努力が望まれるとの指摘があった。その後の対応については真摯に取り組んできた。

なお、2007年度の認証評価の後、学芸学部国際教養学科、文学研究科情報文化専攻、生活科学研究科生活デザイン専攻、表象文化学部、薬学研究科の新設を行い、それらの完成年度まで設置計画履行状況報告書を提出し、留意事項への対応についても適切に対処している。

2. 点検・評価

●基準10「内部質保証」の充足状況

自己点検・評価の実施目的を学則及び大学院学則に定め、全学自己点検・評価委員会を設置している。また、常任委員会を中心とした内部質保証の体制を構築しており、「同志社女子大学検討課題」「将来構想に向けた方針・方策」、ブランド管理委員会の活動をとおり、自己点検・評価に取り組んでいる。しかし、将来構想の対外的な発信の方策、及びPDCAサイクルをより有効に機能させることができる体制強化へ向けた検討が課題である。

よって、同基準をおおむね充足している。

①効果が上がっている事項

『同志社女子大学将来構想にむけた方針・方策』の『7つの分野における目標』を達成するための取り組みについては、中・長期課題として位置付け、これらについても、外部に向けて公表も行った。その中から、特に対外的に発信していくべき施策について、将来構想策定作業部会においてとりまとめた「アクションプラン、施策・取組一覧」に基づき、各部所によって取組目標・取組内容・数値目標等を作成した。

②改善すべき事項

本学におけるブランドの定義や、将来構想の対外的な発信の方策についても検討するとともに、これまで短期課題及び中・長期課題について検討がなされてきた各委員会の役割を検証する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

①効果が上がっている事項

『同志社女子大学将来構想に向けた方針・方策』の『7つの分野における目標』を達成するための取組みについて」に関し、これら個々の施策について、今後も引き続き実行に向けた検討を行い、本学の将来に向けた取り組みを広く外部に向けて公表するよう進めていく。

②改善すべき事項

常任委員会または全学自己点検・評価委員会のもとに、作業部会（「全学自己点検・評価部会」「将来構想部会」「ブランド管理部会」「検討課題部会（＝職員部課長会）」「事業評価部会」等）を設定することも視野に入れて、PDCAサイクルをより有効に機能させることができる体制強化へ向けた検討を2014年度から開始する。

4. 根拠資料

- 10-1 同志社女子大学自己点検・評価規程（既出：9(1)-12）
- 10-2 大学ホームページ「大学紹介：大学情報 認証評価」
(<http://www.dwc.doshisha.ac.jp/about/attestation.html>)
- 10-3 大学ホームページ「大学紹介：大学情報 大学の情報公開」
(http://www.dwc.doshisha.ac.jp/about/public_info.html)
- 10-4 学校法人同志社ホームページ「学校法人同志社 HOME：同志社の財政」
(<http://www.doshisha.ed.jp/finance/index.html>)
- 10-5 同志社女子大学の意思決定の仕組み（既出：9(1)-10）
- 10-6 同志社女子大学検討課題 2013 年 11 月 常任委員会（既出：2-13）
- 10-7 同志社女子大学ホームページ「ホーム：将来構想」（既出：1-1）
(<http://www.dwc.doshisha.ac.jp/future/>)
- 10-8 同志社女子大学ブランド管理委員会内規
- 10-9 『同志社女子大学点検・評価報告書（草案）』に基づく相互評価結果について